

視察報告書

視察期間：平成30年10月10日（水）～10月12日（金）

視察先　：10日　岩手県奥州市　奥州市役所

11日　岩手県釜石市　岩手沿岸南部クリーンセンター

釜石市民ホール、鶉住居小学校

12日　岩手県奥州市　JA江刺・大地活力センター

報告者　：溝端　甚一郎（議長）

地域 6 次産業化ビジョンについて

視察日：平成 30 年 10 月 10 日実施
視察先：岩手県奥州市元気戦略室
場 所：岩手県奥州市役所

1. 期 間 : 平成 30 年 10 月 10 日
2. 視察先 : 岩手県奥州市元気戦略室
3. 視察項目 : 地域 6 次産業化ビジョンについて
4. 視察目的 : 高山市において農業は主要な産業の一つである。しかし近年、農業者の高齢化や後継者の不足といった問題も顕著になってきている。

農業を 1 次産業としてだけでなく、加工の 2 次産業、サービスや販売の 3 次産業まで含め、1 次産業から 3 次産業まで一体化した産業として農業の可能性を広げられるのが 6 次産業化である。この視察を通して高山市の農業活性化策を探る。

5. 6 次産業化の背景

- 農業所得の伸び悩み
- 食品産業全体における農業生産の低さ
- 食の外部化の進展
- 20 年間で農業生産額は 7 割、農業所得は半分に

6. 視察内容

○奥州市の地域 6 次産業化の目的について

- ・奥州市の基幹産業の農業を基軸に、異業種産業との連携により、農林畜産物等の付加価値を高め、新しい内発型ビジネスモデルの創出と地域農業の可能性を広げ、地域ぐるみの産業振興を行う。

○策定するに当たり検討した課題は

- ・奥州市の地域資源は誇れるものが多いものの、奥州市の知名度が低く、地域資源と結びつかない。
- ・地域 6 次産業化は、単に加工品を作るだけではない。奥州市をどう売り込むかが必要である。
- ・農林畜産物を売るのではなく、育てる人の魅力・作物のこだわりのストーリーを売り込むべきである。

○奥州市地域 6 次産業化ビジョン「基本方針」について

- * ～う米！きれい田！行きた稲！～
- ・「うまい」：地域資源をより魅力的に
- ・「きれいだ」：地域資源が育まれる環境を守り育てる
- ・「行きたいね」：奥州市をより売り込み誘客する

○平成 27 年度～平成 28 年度の活動について

- * 奥州市地域 6 次産業化推進チームの設置
- ・民間チームからの提案によるビジョンの早期実現のための黄金プロジェクト等の実施

- ・かがやかせ隊（地域おこし協力隊）の採用
 - ・黄金プロジェクトの実施
 - ・推進体制強化のための推進組織の検討
- 奥州提案モデル事業補助金（フォローアップ支援事業）について
- ・補助事業の対象は奥州市地域6次産業化ビジョンの内容に合致し、ビジョンが目指す奥州市農林畜産業の振興及び「食の黄金文化・奥州」の早期実現に資すると認められる、アイデアを生かしたモデルとなる事業
 - ・補助対象者は市内に本社または事業所（工場等を含む）を置く、法人・個人事業者または団体
- う米（まい）のおうしゅう、食の黄金店認定事業について
- ・市産米100%、市産食材を全体の食材使用量の50%以上使っていることなどの要件を満たす飲食店を認定している
 - ・認定店については、市で広報・ホームページ・チラシ等により周知を図っている
- 食の黄金文化・奥州料理コンクールについて
- ・奥州市産食材のアピールと、併せて料理人を目指す市内の調理系学校の生徒や若手料理人の育成を目指している
 - ・審査員には熊谷喜八シェフ、奥田政行シェフなど有名シェフを起用している
 - ・今年度までに7回、72名が全国から応募した
 - ・優秀作品は市内ホテルが商品化した
- 奥州食の黄金文化祭～おやつフェスティバル～を開催
- ・市産食材を利用したこだわりおやつ等の加工品や市ゆかりの人名・地名を称する加工品を市内外に広く紹介し、魅力的な食があふれる奥州市の知名度を高めるために実施している
- おみやげガイドを作成
- ・おやつフェスティバルの開催に合わせて、お土産ガイドを作成。裏表紙には、食の黄金文化・奥州の各種紹介サイトのQRコード付
- おうしゅう旅浪漫HPの充実
- *地域特産物販売促進サイトの開設
 - ・6次産業化加工品のお土産、地産地消の飲食店、市の特産品などを紹介
 - ・トピックス随時更新
 - ・平均ビュー約7,000/月
- 食の黄金文化情報プロモーションビデオの発信
- ・奥州市の食等を通じて、市の知名度の向上を図る動画を制作し、奥州市の魅力を全国に発信
- 食の黄金文化・奥州輝かせ隊による情報発信（ブログ・facebook）

○取り組みによる成果と課題

*成果

- ・実施しなければ市の現状を理解できなかった事業（伝統作物調査）
- ・実施事業の検証を経て発展的に変遷した事業（いわて銀河プラザ）
- ・事業に係わる方々の意識を高めた事業（食の黄金店、おやつフェス）

*課題

- ・成果が見えにくい。数値に繋がらない
- ・プロジェクトが多く効果的な取り組みができない
- ・6次産業に取り組む生産者がいない

7. 考察

- ・高山市には人気の6次産業スポットがある。朝市がそれであるが、宮川朝市では農家が生産品を直売している。もしくは野菜を漬物に加工し販売している。一般的に6次産業化のデメリットの一つとして「多額の投資が必要」であるが、朝市での販売は昔ながらの手法で、その点、高山市は逆に6次産業の先進地であるといえる。その他のデメリットとして

- 厳格な衛生管理が必要となる
- 専門的な知識が必要になる
- 新規事業をするための時間を作る必要がある
- 在庫リスクが大きい

今までやってこなかった事業に取り組むので、新たな人材・知識・資金が必要となり、挑戦しなければ発生しなかったリスクを背負う事になる。

○農業振興のための6次産業化～失敗を防ぐチェックリスト～

- 本当に自分たちに6次産業が必要か
- 6次産業化を進めることで生産がおろそかにならないか
- 価格は適正か、品質は十分か
- デザインは買いたくなるものか
- 販売する場所はターゲットに合っているか
- 自分たちのストーリーや特性が活かされているか
- 継続的に続けられる体制はできているか
- 営業先、販売先はイメージできているか
- 大きすぎるチャレンジになっていないか
- 補助金ありきになっていないか
- 自分たちにしかできない商品か
- ・6次産業化は、所得を向上させる、農閑期の仕事をつくり雇用を安定させる事ができるため、リスクを最小限にしてチャレンジする価値はある。

以上

岩手沿岸南部広域ごみ処理施設
岩手沿岸南部クリーンセンターについて

視察日：平成30年10月11日実施

視察先：岩手沿岸南部広域環境組合・岩手沿岸南部クリーンセンター

場 所：岩手県釜石市大字平田第3地割81番地3

1. 期 間 :平成 30 年 10 月 11 日
2. 視察先 :岩手沿岸南部クリーンセンター
3. 視察項目:岩手沿岸南部広域ごみ処理施設について
4. 視察目的:
 - 高山市民にとって現行のごみ処理施設の老朽化と新施設の建設は大きな関心事である。最新式のごみ処理施設を見学しこれからの高山市の環境衛生行政はどうあるべきか考える。
5. 視察内容:
 - 岩手沿岸南部広域ごみ処理施設の特徴
 - ・直接溶融路でごみを処理している。可燃ごみ、粗大ごみ、破碎残渣も含めて、多様なごみを安定的に溶融処理している
 - ・環境対策が万全である。排ガス処理対策として、溶融路は完全連続運転で、発生した熱分解ガスは燃焼室で完全燃焼させている。完全燃焼した排ガスは、消石灰などを用いて、ろ過式集塵器でクリーンなガスにしている。
 - ・飛灰対策としては、ろ過集じん器で捕集した飛灰を薬剤により安定化・無害化している
 - ・溶融物は再資源化し、埋め立て処分量を極小化している。ごみの燃えないものの殆どは高温溶融処理し、スラグ・メタルとして再資源化する。従って、埋め立てるものは、安定化した飛灰のみである
 - ・償却余熱を有効利用している。ごみの熱エネルギーで発電や場内給湯を行っている。発電した電力は場内機器の動力や照明などに使用し、余剰電力は電力会社に売電している
 - ・排ガス処理について
 - 専用燃焼室を設置しガス専用燃焼室で、燃焼温度 900℃以上、ガス滞留時間 2 以上を保つ適正な燃焼制御を徹底することにより、ダイオキシン類を分解する。
 - また、ろ過式集塵器で煤塵、硫黄酸化物、塩化水素を除去している。
 - ・溶融路はガス化炉と高温溶融炉を一体化したシンプルでコンパクトな堅型シャフト炉である。
 - 炉内に投入されたごみは高温溶融処理され、熱分解ガスは燃焼室へ送られ、無機分は炉底部で溶融物となって出湯口から定期的に取り出している。
 - 溶融炉は、ガス化炉と高温溶融炉を一体化したコンパクトな堅型シャフト炉で、家庭系、事業系の可燃ごみを安定的に処理する
 - 堅固な耐火物構造で、炉内に駆動部のないシンプルな構造である
 - ごみの装入は可燃ごみ、粗大ごみ破碎残渣等の多様なごみを装入する。ごみを高温還元雰囲気の下で安定溶融するためのコークスと溶融物の成分

調整のための石灰石を添加する。

- ガス化・高温溶融一体型。**乾燥・余熱帯**でごみは 300℃から 400℃に熱せられ、ごみの水分が蒸発する。**熱分解・ガス化帯**では酸素のない高温（300℃～1000℃）にさらされ、ごみの中の有機物が分解して一酸化炭素水素、メタンなどを含む可燃性のガスを生成する。また、石灰石との中和反応により、ガス中の有害成分の含有量は抑制される。**燃焼・溶融帯**（1000℃～1800℃）ではごみ中の灰分、金属、セトモノ、ガラスなどの不燃分が高温で完全に溶融される。有害な重金属類は還元雰囲気の下、後段の廃ガス処理にて捕集されるため、高品質の溶融物が産出される。溶融物は急冷後、**スラグ**と**メタル**に分離され再資源化される。
- このごみ処理施設は PFI 法に基づき、選定事業者による特定目的会社を設立、組合所有の当該施設は整備、運営及び維持管理を DBO 方式としている。

6. 考察：

- この南部広域クリーンセンターの処理方式は直接溶融炉方式で完全燃焼させるため、環境に優しいごみ処理場であり高山市でもこの方式を採用できればいいのだが、建設費、維持費が膨大であるため、現実には困難であると考えらる。
- この施設、建設費は 96 億円、年間の維持費は 8 億円かかる。維持費が高いのは石炭石とコークスを燃料として使うためである。高山市で財政的にこの方式がとれるだろうか。いずれにしても高山市の新ごみ焼却場建設は急がなければならない。

釜石市民ホールについて

視察日：平成 30 年 10 月 11 日実施
視察先：釜石市大町一丁目 1 番 9 号
場 所：釜石市民ホール

1. 期 間 : 平成 30 年 10 月 11 日
2. 視察先 : 釜石市大町一丁目 1 番 9 号
3. 視察項目: 釜石市民ホールについて
4. 視察目的: 高山市の市民文化会館は老朽化が進み、建て替えか大規模改修か判断が求められている。釜石市民ホールを視察し公営施設のあり方を学ぶ。

5. 視察内容

釜石市民ホール施設概要

施設名称	釜石市民ホール KAMAISHI CIVIC HALL(英語表記)
愛称	TETTO(テット) ※鉄の都(鉄都)、イタリア語で「屋根」の意
設置者	釜石市
指定管理者	釜石まちづくり株式会社
竣工	平成 29 (2017) 年 10 月 31 日
開館	平成 29 (2017) 年 12 月 8 日
場所	釜石市大町一丁目 1 番 9 号
工事期間	平成 27 年 10 月 31 日から平成 29 年 10 月 31 日
設計者	aat+ヨコミゾマコト建築設計事務所
請負者	戸田建設・山崎建設特定共同企業体
建築概要	敷地面積 5,293.59 m ² 建築面積 4,617.80 m ² 延べ面積 6,955.85 m ²
構造規模	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造 地上 4F、地下 1F、建物高 30.97m
建築費	5,700,000 千円
諸 室	

1階 ホールA、ホールB、スタジオ(全3室、うち1室は浮床式完全防音室)、ギャラリー(110 m²)、控え室(全7室)、ピアノ練習室、事務室等、共通ロビー

2階 ホールA客席(固定席)、和室(8畳×2室、水屋付)、会議室、電気室、空調機械室、ホワイエ、テラス(4ヶ所)ほか

3階 ホールA多目的鑑賞室、調整室

4階 フォロースポット室ほか

ホールA(1F380 m²/客席480席、2F209 m²/客席358席)

・最大定員1,215名(1Fスタンディング857名、2F358席)、客席定員

838名

- ・1Fは平土間形式（フラット）に設定可能
- ・コンサート仕様舞台 幅 18.2m/奥行 10.9m（ホリゾントライトまで）/高さ 12m
- ・プロセニウム（舞台を額縁状に仕切る）仕様全幅 32m/奥行 13.6m/高さ 6m
- ・音響反射板（正面、天井、上下計4枚）設置時奥行 11.4m
- ・フライタワー（舞台空間）におけるトラスレベルまでの高さ 26.8m
- ・バトン 美術用 8（700kg）、照明用 6（スクリーン共用1）、幕用 13（全て電動）

ホールB（209 m²）

- ・平土間形式（フラット）
- ・仮設ステージ9基（奥行1200/間口2400/高さ600mm）
- ・吊物バトン4本（可動1、固定3）
- ・収容人数218名（スタッキングチェア使用時）スタンディング440名

6. 考察

- ・ステージ、観客席は高山市民文化会館のほうが広く感じる。
- ・高山市民文化会館には愛着もある。建替えよりも改修で済むのであればそちらを望む。費用も低く抑えられる。

釜石市立鵜住居小学校について

視察日：平成 30 年 10 月 11 日実施
視察先：釜石市立鵜住居小学校
場 所：釜石市鵜住居町 13 地割

1. 期 間 :平成 30 年 10 月 11 日
2. 視察先 :釜石市立鵜住居小学校
3. 視察項目:鵜住居地区土地区画整理事業の状況と移転再建された鵜住居小学校・釜石東中学校を視察する
4. 視察目的

東日本大震災では釜石市鵜住居地区に津波が押し寄せ、臨海にあった RC3 階建ての鵜住居小学校と RC4 階建ての釜石東中学校は 3 階まで津波に襲われ全壊した。

「釜石市復興まちづくり基本計画」の主要施策として両学校の移転が計画され 2017 年 3 月に竣工した。

計画から竣工までの流れについて研修した。

5. 視察内容

建設場所の選定や新校舎の計画にあたっては、釜石市の復興ディレクターと地域の代表である町内会長や PTA、教職員などがメンバーとなって校舎建設検討委員会を設置。地域住民の意見募集を行う中で、鵜住居小学校と釜石東中学校に加え、鵜住居幼稚園と鵜住居児童館を安全な高台に併設されることが決まった。

建設にあたっては、簡易プロポーザル方式により、階段棟（小学校ゾーン）とブリッジ棟（中学校ゾーン）で構成され、其々の施設が連携するプランが採用された。幹線道路（国道 45 号）から続く大階段を上れば三層の小学校教室郡が左右に広がり、小学校を卒業すればさらに階段を登ることで中学校に至るといふ、成長が実感できる構造となっている。子どもたちが階段を登っていく姿が今後の復興の象徴となり、夕方授業が行われている時、体育館のカーテンウォールからこぼれる光がランドマークとなるよう設計された。

当施設は地域の防災拠点としても位置づけられており、自家発電装置に加えて太陽光発電と蓄電池も今後配備される予定。非常時には、防災行政無線が設置されている職員室の非常用コンセントと照明、体育館の一部照明に給電する計画となっている。

6. 考察

○地区ぐるみでの復興計画であり特にこの鵜住居小学校と釜石東中学校の再建は復興のシンボルとして捉えられている。

○津波復興拠点整備事業（駅前エリア）2.8ha には「祈りのパーク」や「津波伝承館」の建設も計画されている。

○住宅地の再生は平均 1.7m 嵩上げされ、市営復興公営住宅は戸建て 75 戸、集合が 45 戸計画されている。一刻も早い復興を望む。

JA 江刺：大地活力センター の取り組みについて

視察日：平成 30 年 10 月 12 日実施

視察先：JA 江刺

場所：岩手県奥州市江刺岩谷堂字反町 362 番地 1

1. 期 間 :平成 30 年 10 月 12 日
2. 視察先 :JA 江刺
3. 視察項目:たい肥の活用について
4. 視察目的

高山市の畜産農家の困りごとの一つにし尿の処理がある。JA 江刺の大地活力センターを視察し、たい肥の活用について学んだ。

5. 視察内容

モデル事例となる事項

- ・ 稲作部会と連携し水田及び転作田（大豆・麦）への堆肥施用。
- ・ 原料ふんの水分等を管理徹底することにより良質堆肥の生産と成分分析の実施

堆肥センターの設置目的

- ・ 江刺地区の基幹産業は農業であり、恵まれた自然立地を背景とし、米、牛、りんご、野菜を中心とした複合農業経営（江刺型農業）の展開を進めている。

大地活力センターの特徴

- ・ 加圧混練装置

原料水分が高くても圧力により高温で処理され、外気温に左右されず短期間で安定した発酵が得られ、病原菌、害虫、雑草種子の死滅効果もある。また、機械の粉砕能力により、空気の接触面が大きく均質高品位な発酵で分解が促進され、汚水発生も無く脱臭効果も高い。

- ・ スクープ攪拌方式

安定した処理能力で勝っており 1 次発酵の仕上がりが早い。

- ・ オープンロータリー攪拌方式

装置がシンプルかつ壊れにくく、省メンテナンスで処理量の調整が可能。

- ・ テント屋根とネット壁

施工も短期間で済み、軽量で積雪にも対応できており中柱不要、採光性が良く結露や腐食も少ない。

運営体制

- ・ 搬入は自己運搬とし、原則午前 9 時から午後 4 時の間。
- ・ 搬入できる原料は、家畜糞（和牛、乳牛、豚）及び動植物性残渣。
- ・ 岩手江刺農協組合員内の原料とし、利用許可制とする。
- ・ 環境保全に配慮した土づくりと高品質、良食味農産物の生産拡大による江刺型農業の確立を目的に、耕種、畜産部門間で土作り協定を締結し、堆肥の安定供給や利用を促進する（栽培体系に組み込み

マニュアル化して利用を促進)。

堆肥センター運営上の留意点

- ・堆肥の品質向上と製品の確保及び水分調整剤確保。
- ・収支の均衡化
- ・利用面積の拡大に向けた土づくり運動の定着化と散布体系の構築。
- ・販売の季節分散と販路の拡大。

堆肥センター運営上の課題と解決方法

・JA 江刺は、当施設を江刺型農業の発展にとって重要な施設であると位置付けている。関係機関の支援を受けながら、一つ一つの課題を解決し、堆肥利用者等の評価を受け、より良い施設にしていく。

6. 考察

高山市の農業においても日本型農業の問題点が顕在化している。それは農業者の高齢化、担い手・後継者不足による地域活力の低下、ひいては耕作放棄地や遊休農地の増加とともに無家畜農家が増えてきたため、農地の荒廃や有機質肥料の投入不足による地力の衰えが見え始めることに繋がった。また家畜排泄物法の施行を期に、有畜農家における堆肥処理等、環境問題も騒がれ始めた。これらの解決に向け、経営体の育成や生産経費の縮減はもとより、農業の源は土が基本という理念に立ち返り、農地の再生を図るとともに、有畜農家の堆肥処理方策としては、土づくりに利用すべきである、との結論にいたった。

以上